

## 研究会・会議等の見直しのポイント

教育庁教職員課

学校現場の負担を軽減するために、研究会・会議等の実施回数、時間、方法等について見直す際のポイント

見直し方法	見直す際のポイント
回数の縮減	<ul style="list-style-type: none"><li>○年間複数回実施していた会議の回数を縮減する</li><li>○毎年から隔年、3年に1回などに変更する</li><li>○定期開催から必要に応じ開催に変更する</li></ul>
時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"><li>○開会のあいさつ等の省略により時間を短縮する</li><li>○協議内容を精選し、時間を短縮する</li><li>○事前に資料を共有することで当日の時間の短縮し、速やかに協議に入る</li></ul>
オンライン化	<ul style="list-style-type: none"><li>○集合型の必要性を考慮し、最小限にする</li><li>○集合する人数を最小限にし、ハイブリッド型にする</li></ul>
参加者の縮小	<ul style="list-style-type: none"><li>○各学校1名等の割り当てを改め、必要最小限の人数とする</li><li>○学校の事情等で参加できない場合は、資料の事後送付により参加に代える</li></ul>
簡素化	<ul style="list-style-type: none"><li>○資料等の枚数を制限し、資料を縮減する</li><li>○発表校の数を減らす</li><li>○情報等を伝達する会等はメールでの資料送付にする</li><li>○紀要等の内容を必要最低限にする</li><li>○書面での審議・承認にする</li></ul>
時間・場所・時期の変更	<ul style="list-style-type: none"><li>○授業に支障の少ない時間に開催にする</li><li>○開催場所が遠方の場合分散開催にする</li><li>○多忙な時期の開催から長期休業中などに変更する</li></ul>
統合	<ul style="list-style-type: none"><li>○他の研究会・会議と共催できるものは統合する</li></ul>